

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年3月3日

事業所名

児童発達支援センター花りんご

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2	手狭になる場合は活動人数を分けて利用するよう工夫しています。	定員に対しては基準を満たしていますが、日により活動人数を分けて今後も実施します。
	2	職員の配置数は適切である	6		障害特性に応じられるよう協力しながら行っています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	6		必要に応じてスロープを設置できるようにしています。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6		業務改善について委員会にて検討し、事業所会議で報告しています。	具体的な改善を進めるための機会を増やせるよう努めます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6		毎年保護者による評価アンケートを実施しています。	保護者からのご意見を業務改善につなげていくよう努めます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		法人ホームページに公開しています。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6		今年度は青森県による実地指導を受け、改善に努めています。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4	2		オンラインによる、外部研修に参加する機会を確保し、職員の質の向上に努めます。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		課題を客観的に分析して作成しています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	5	1		標準化されたアセスメントツールの活用を増やしていきます。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1		スタッフ間で意見を出し合い、立案する機会を増やします。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		個別の支援内容の変化に応じ、固定化しないようにしています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6		利用形態に応じて活動内容を決めています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6		個別の状況に合わせて組み合わせた内容で作成しています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	朝礼時に確認しています。	十分にできないことがあります。送迎等で朝礼に参加できない職員に対して、打ち合わせの内容が確認できるように努めます。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	1	個別支援の記録を日々行っています。	送迎等で職員間での振り返りに不在となる場合でも、気付いた点等を共有できるよう、個別支援記録に残しています。当日中に共有できなかった部分は次の日に確認しあいます。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		日々の記録をモニタリングで検証することにつなげています。	
18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6		6ヶ月毎にモニタリングを行い、見直しています。		
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	6		ガイドラインを基にして様々な基本活動を組み合わせ合わせて支援しています。		

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		直接支援している職員から情報提供することで参画しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6		学校との情報共有と連絡調整は、下校時やファックス等で行っています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	-	-		現在、医療的ケア児の受け入れ体制はありません。受け入れる場合は子どもの主治医等と連絡体制を整えます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	3	保護者を通じて情報を得ることが主です。	必要に応じて情報共有をします。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6		必要に応じて適切に対応しています。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6		連携する機会を作ることができませんでした。事例検討等で助言を受ける機会を作ります。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6		交流の機会はありませんでしたが、希望者には交流の機会を検討していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		6		地域に協議会がなく参加しておりませんが、今後発足したら積極的に参加します。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		連絡帳に活動の様子がわかる写真を貼付して伝えています。	共通理解のために、状況を伝えあうことを意識的に行います。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3	3	保護者から相談があった際に相談支援を随時行っています。	相談があった際以外にも、広報誌等で情報発信して強化します。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約時に丁寧にしています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		保護者から相談があった際に相談支援を随時行っています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6		親子交流会を行いました。保護者同士の連携を支援することまでに至りませんでした。感染症対策をして保護者が参加できる活動を検討します。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		苦情受付後、苦情解決責任者に報告し、迅速に対応しています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		定期的に広報誌を発行し、ホームページでの情報発信にも力を入れました。	
	35	個人情報に十分注意している	6		法人の規定に基づき対応しています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		それぞれにわかりやすいよう、表現方法に配慮しています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		今年度はその機会がありませんでした。地域住民と交流する機会を検討します。
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	5	1	保護者には契約時に説明しています。	コロナウイルス感染症対策(対応)マニュアルについては更新が随時あるため、その都度周知するように努めます。

非常時等の対応	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	5	1	毎月1回避難訓練を実施しています。	多機能事業所のため、児童発達支援センターと合同で行える時期が、学校長期休業中などに限られますが、必要な訓練を実施します。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		セルフチェックを毎月行い、虐待防止委員会で検討することと、内部研修をしています。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	6		身体拘束を行っておらず、個別支援計画に記載している児童はいません。	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、万が一に備えて検討します。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	5	1	契約時にアレルギーについて保護者から確認をしています。	医師の指示書が必要な児童はいませんが、成長とともに変化がないか、保護者と情報交換して必要に応じて医師の指示書を求めています。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		ヒヤリハットがあった際は事故防止のために検証し、情報共有しています。	

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和5年3月3日

事業所名 児童発達支援センター花りんご

保護者等数(児童数)23 回収数 17 割合 73.9 %

	チェック項目	評価				ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	17				手狭になる場合は活動人数を分けて利用するように工夫しています。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	17				職員の配置は基準を満たしています。今後も研修を重ねて専門性の向上に努めます
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	16			1	必要に応じてスロープを設置できるようにしています。
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	17				課題を客観的に分析して作成しています。
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	16			1	個別の支援内容の変化に応じ、固定化しないようにしています。
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	4	5	2	6	交流の機会はありませんでした。希望者には交流の機会を検討していきます。
保護者 への 説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	15		2		契約時に丁寧に行っています。変更がある際には、改めて説明することに努めます。
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	15		2		共通理解のために、状況を伝えあうこと今後も行います。
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	15		2		保護者から相談があった際に相談支援を随時行っています。面談等により、不明なことや心配事を引き出すように努めます。
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	7		4	6	親子交流会を行いました。保護者同士の連携にまでは及びませんでした。感染症対策をして保護者が参加できる活動を検討します。
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	13			4	契約時に説明を分かりやすいように行っています。苦情に対しては迅速に対応します。
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	17				連絡帳に写真を貼り、様子が伝わりやすいようにしています。また、保護者からのご要望等についても、いつでも連絡をいただけるようお伝えしていきます。
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	17				定期的な広報誌の発行とホームページでの情報発信に努めています。
14 個人情報に十分注意しているか	17				法人の規定に基づき対応しています。	
非常時 等の 対応	15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	14			3	保護者には契約時に説明しています。発生を想定した訓練を実施しています。コロナウイルス感染症対策(対応)マニュアルについては更新が随時あるため、その都度周知するように努めます。
	16 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	17				毎月1回避難訓練を実施しています。

満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	17			通所を楽しみにしていただけるよう、個別に支援内容を検討し実施します。
	18	事業所の支援に満足しているか	16	1		児童と保護者からのご要望等を受けながら、支援力の向上と業務改善に努めます。

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことで、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことで、子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。